

令和2年6月3日

真鶴町立

まなづる小学校 保護者の皆様

真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会

教育長 牧岡 努

給食・弁当の開始及び夏季休業の短縮等についてのお知らせ

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症対策と子どもたちの学習保障の両立に向けた学校の再開についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、給食・弁当の実施及び夏季休業の短縮等について、次のようにいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 給食・弁当の開始について

(1) 開始日

- 中学校 6月15日(月)から弁当並びにパンの購買を開始します。
- 小学校 6月22日(月)から給食を開始します。
- 幼稚園 6月29日(月)から弁当を開始します。

学校は、再開にあたり、感染症対策を実施する中で、子どもたちの学校での生活状況を踏まえながら、段階的に1日の授業時間数や1週間の登校回数を増やしていきます。給食・弁当の開始の日についても、児童・生徒の発達段階を踏まえて検討しました。その結果、中学校では、中学校3年生の授業時間の確保を重視すること及び個別の教育相談を行うことから15日(月)から弁当を始めます。小学校では、小学校1年生の学校生活の適応を重視して中学校よりもさらに段階的に学校再開を進め、22日(月)から給食を始めます。幼稚園では、さらに年少の園児の園生活や食事への適応を踏まえ、29日(月)から弁当を始めます。中学校・小学校・幼稚園と開始日が異なりますが、それぞれの園・学校の子どもの状況を踏まえて検討しましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 実施をする上での配慮事項

- ①食事の前は消毒用アルコールで手指の消毒をします。
- ②対面形式はとらずに全員が同じ方向を向きます。
- ③大きな声で話すことは慎むように指導します。
- ④他の教室も活用するなど、可能な限り、人と人の距離を離します。
- ⑤給食では、配膳の必要のない弁当パック給食をできる限り取り入れます。開始日から2週間は、毎日、弁当パック給食となります。
- ⑥給食では、これまでと同じように、食物アレルギーの対応を保護者と連携しながら進めます。
- ⑦中学校の牛乳は7月から始めます。

※裏面に続きます。

- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済的支援及び子育て支援として、真鶴町は6月・7月・8月の給食費を補助する予定です。また、中学生については、小学生への給食費補助額と同額を今後、支給する予定です。詳細が決まり次第、別途お知らせします。(小学生の給食費の集金は6月・7月・8月はありません。)なお、幼稚園・保育園についても、同様の趣旨に基づき、補助を行う予定です。詳細が決まり次第、別途お知らせします。

2 夏季休業等の短縮について

- (1) 臨時休業で減少した授業時間を回復し、学習を進めるために、夏季休業(夏休み)期間を次のように変更します。

○8月1日(土)から8月23日(日)まで

※中学校は、8月3日(月)から7日(金)及び17日(月)から21日(金)の期間に教科相談・学習日を設定し、教科に関する不安の解消や学習内容の理解促進を図ります。詳細は学校よりお知らせします。

- (2) 同様の理由で、年末年始休業(冬休み)も次のように変更します。

○12月26日(土)から1月5日(火)まで

3 行事等の持ち方についての基本的考え方

- (1) 学校では、次の①・②・③を基準に行事の実施について検討します。

①感染防止対策の実施

○3つの密の回避 ○参加者の体調管理

②文部科学省ガイドラインの行事等に関する内容

③学校の安全計画

- (2) 上の①・②・③の基準を満たさない場合は、実施方法等の変更を検討します。

- (3) 実施方法等を変更しても、基準を満たさない場合は、中止するか、次年度の実施とします。

4 その他

- (1) 真鶴町立国保診療所では、お子様の発熱などに対して電話での診療を受け付けています。詳しくは、直接問い合わせるか診療所のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会 学校教育係

TEL 0465 (68) 1131 内線 431